

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	南区自転車等誘導整理業務
発 注 課	南区土木部維持管理課
選定事業者	公益社団法人札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
物品・役務等事務取扱要領第3条に定める事項のほか、同要領85条第1講及び第3項に基づき、次に掲げる者を参加条件とする。 1 随意契約を行う理由 軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
決 定 日	令和7年3月11日